

まちづくり協議会ニュース

平成29年1月29日(日)に、平成28年度 第5回まちづくり協議会を開催しました。まちづくり協議会では、来年度に成東駅前に整備される(仮称)成東駅前観光交流センターを、市民やまちづくり団体等の様々な活動で広く活用できるようにするため、運営に係る各種事項について検討しています。

当日は12名の会員に出席いただき、第2回～第4回までの協議や市内まちづくり団体を対象に実施したアンケート・ヒアリング調査を踏まえ、作業班が作成した運営計画の提言書案について、協議を行いました。

今回の協議を踏まえ、運営計画の提言書を作成し、2月に市へ提言します。



協議事項

(仮称)成東駅前観光交流センターの運営計画について

前回の協議会では、(仮称)成東駅前観光交流センターの運営計画の構成案について、協議を行いました。今回の協議会では、その構成案を基に、作業班が作成した運営計画の提言書案について、意見交換を行いました。

1. (仮称)成東駅前観光交流センターの役割

ここでは、本施設に求める役割を記載します。

提言書案	市の資源や潜在力を活かした観光情報発信や来訪者と地域の方との交流による賑わいを創出する施設として、ふるさと九十九里の玄関及び駅前活性化の拠点となることを要望
主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 本施設が「多くの市民が緩やかに運営に携わり、山武の魅力を伝える場」となることを期待している。このため、役割に市民の方のかかわり方も記載した方が良い。



提言書案 修正対応

本施設に求める役割に「**多くの市民が緩やかに運営に携わること**」を記載します。

(仮称)成東駅前観光交流センター施設イメージ



2. 事業展開

ここでは、本施設に求める役割を実現するために展開する事業の方針を記載します。提言書案では、本施設に、事業展開として、「観光情報や交流活動等の情報発信」、「市民や団体の交流活動の支援」、「未来の担い手育成」を記載しました。

提言書案 **観光情報や交流活動等の情報発信**
 ・地域情報の蓄積・発信（観光情報、特産品、名所、飲食情報、地元製品、地場産品等）
 ・本施設で展開されている活動紹介及び今後の予定の発信

主なご意見
 ・「地域情報の蓄積・発信」について、車での来館者や障がい者のため、地域情報として、施設周辺の駐車場の位置や各施設のバリアフリー情報を蓄積・発信した方がよい。
 ・蓄積する地域情報は、来館前に確認してもらえるようホームページ等で発信した方がよい。



**提言書案
修正対応**

・地域情報の蓄積・発信の括弧内に「**本施設周辺の駐車場の位置、観光施設等のバリアフリー情報**」を記載します。

3. 事業構成

ここでは、観光交流センターで実施する事業と各種事業の取り組みを記載します。提言書案では、本施設に、「観光案内事業」、「交流事業」、「学習支援事業」を記載しました。

提言書案

(1) 観光案内事業 (1階: 観光案内フロア、事務室)
 ・市内の観光施設の案内やPRの実施
 ・Wi-Fi等による観光情報提供
 (一定の利用時間制限等をもうけることが考えられる。)



(2) 交流事業 (1階: 待合所、2階: フリースペース、会議室)
 ・待合所とNPO法人やボランティア団体等の活動の場として活用
 ・駅前の利点を活かし、市内外の人が交流できるような事業の実施
 ・市内の各種団体や商店街等と連携した地域イベントの開催
 ・インターネット接続環境等の提供



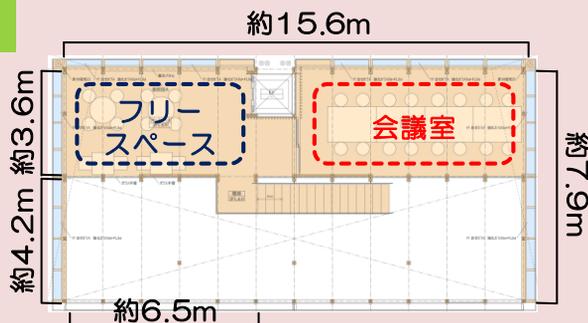
(3) 学習支援事業 (2階: フリースペース、会議室)
 ・平日の夕方における学生の学習の場を提供
 ・地域住民に対してのまちづくり学習の場を提供



1階



2階



4. 管理計画

ここでは、観光交流センターの休館日や開館時間・閉館時間などの具体的な運営・管理に係る事項を記載します。提言書案では、管理計画として、「休館日」、「開館時間・閉館時間」、「貸出し部分の明確化」（利用料金や予約方法等）、「利用の制限」、「禁止事項」について、記載しました。



提言書案

休館日

12月29日～1月3日の年末年始、臨時休館日（保守点検・市主催事業等）

貸出し部分の明確化

利用料金

市内他施設に準じた料金設定

スペースを占有しないPRや展覧会の掲示料金・掲示期間

掲示料金	無料
掲示期間	ポスター・貼り紙は1ヶ月間、その他展示物は2週間

掲示場所の利用者は、以下の事項を遵守しなければならない。
 ・掲示物の内容について、あらかじめ管理者の承認を得ること。
 ・掲示期間中の掲示物の管理責任を負うこと。
 ・掲示期間が終了したときは、速やかに掲示物を撤去すること。
 なお、前項に違反した場合、管理者は、掲示物を撤去・処分することができる。

主なご意見

- ・「12月29日～1月3日の年末年始」は、利用のニーズを把握し、部分的に開館するなど、十分に検討し配慮してほしい。
- ・ご質問：学習支援事業で実施する学習の場の提供は、無料とするのか。
市回答：市の事業で、学生の学習の場とするため、無料とします。なお、学生が団体にイベント等を行う場合は、有料となります。
- ・掲示物の内容が公序良俗に反する場合に備え、掲示する場合はその内容について、あらかじめ管理者の承認を得ることを要望しているが、政治活動や宗教活動に関する場合にも、備えた方がよい。



提言書案修正対応

・上記のルールの説明に「**政治活動、選挙活動又は宗教活動に係わる場合に備え、掲示内容について、あらかじめ管理者の承認を得ること**」と記載します。



5. 運営に向けて

提言書案

(1)事業展開

・広報紙やホームページ等を用いた話題づくりと利用者づくり

主なご意見

・学生等が来館した際に予約が入っていて利用ができないということがないように、ホームページを活用し、予約状況や利用状況を発信してほしい。



提言書案
修正対応

事業展開の説明に「**ホームページを活用し、予約状況や利用状況を発信することを要望します。**」と記載します。

第5回協議会でのその他ご意見

- ・本施設を市民から愛される施設とするため、「ほっとさんむ交流センター」など、愛称があった方がよい。そのため、市内の他の施設と同様に、公募で検討した方がよい。
- ・ご質問：山武市全体の案内看板は、設置するのか。
市回答：成東駅前緑地広場に設置していた山武市全域の案内看板等について、駅前広場整備工事に伴い一時撤去しておりますが、今後の整備工事の中で再設置をする予定であります。
- ・観光協会と協力し、本施設でレンタサイクル事業を実施する予定となっております。行う場所等については、都市整備課と相談し進めます。（わがまち活性課長より）

中谷座長からのコメント



- ・今回の協議会で、皆様から頂いたご意見を踏まえ、（仮称）成東駅前観光交流センターの運営計画の提言書を作成し、2月に市へ提出したいと思っております。
- ・次回の協議会では、観光交流センターの開設に向けた4月以降の活動内容について、協議したいと思っております。



次回の協議会（3/19開催予定）では、（仮称）成東駅前観光交流センターの運営計画の提言書提出報告と、来年度の協議会の活動内容について協議を行いますので、ぜひご出席くださいますようお願いいたします。

皆様のご意見をお寄せください

成東駅南側のまちづくりについて、皆様のご意見を事務局へお寄せください。

なお、いただいたご意見は、協議会で報告するほか、この協議会ニュースでご紹介させていただく場合がありますので、ご了承ください。

【ご意見送付先】

山武市都市整備課

成東駅南側周辺まちづくり協議会事務局

〒289-1392 山武市殿台296

ファクス：0475-82-2107

電子メール：toshiseibi@city.sammu.lg.jp

※ファクス、電子メールは共用ですので、宛先をご記入ください。

